

幸手市DX推進計画

～DX推進により市民の利便性を高め
一人ひとりに寄り添うまちへ～

令和6年3月



幸手市マスコットキャラクター
さっちゃん

目 次

1	計画策定の目的.....	1
2	国の動向	2
3	埼玉県の動向.....	3
4	市の現状	4
5	計画の位置づけ・計画期間.....	8
6	市が目指す姿.....	10
7	推進体制・進行管理.....	11
8	アクションプラン（取組内容）	13
9	用語集	21
10	各種会議の開催実績.....	24

1 計画策定の目的

今日、あらゆる分野で情報通信技術（ICT*）の進展は目覚ましく、市民生活におけるICT環境の整備は日本全国で着実に進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、あらゆる生活の場面において、市民のデジタル化への意識が変化しました。

このような中、国においては「新型コロナウイルスの対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できていないことなど様々な課題が明らかになったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせていくデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）が求められている。」としています。

その上で、令和3年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとしています。

これらの動向を踏まえ、市においても、国や県と一体となって社会環境の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応し、さらなる市民の利便性向上や行政の効率化に努めていく必要があります。

これまで市では、幸手市総合振興計画及び実施計画に基づきICTを活用した取組を行ってきましたが、「幸手市DX推進計画」の策定により、今後は、具体的かつ効果的にDXを推進し、一人ひとりのニーズに寄り添い、誰一人取り残さない、市民に優しいサービスの実現を目指していきます。

【DXとは…】

デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化されたりし、その結果、デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味します。

2 国の動向

令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、令和2年12月、総務省は自治体のDXを推進するため、自治体が重点的に取り組むべき事項や国の支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」（令和6年2月改定）及び「自治体DX推進手順書」（令和5年12月改定）を策定しました。

自治体DX推進計画等の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。 ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」に、「推進計画※1に基づき、デジタル人材の確保・育成やデジタル技術の活用、住民との接点（「フロント」）の改革※2など、財政の効率化等につながるデジタル化の取組を推進する」旨が記載されたこと等をふまえ、随時改定を実施。 	
※1 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】」（令和4年9月2日総務省策定） ※2 オンライン申請の推進・強化や多様な窓口の実現など。	
<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.2.5改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体におけるDXの推進体制の構築 ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援 ■ 重点取組事項 ① 自治体フロントヤード改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現 ② 自治体情報システムの標準化・共通化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行 ③ 公金収納におけるeLTAXの活用 ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 ⑤ セキュリティ対策の徹底 ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進 ■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項 ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバйд対策 ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し </div>	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体DX全体手順書（2023.12.22改定） <ul style="list-style-type: none"> ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理 ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行 ■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2023.1.20改定（2.0版）2023.9.29改定（3.0版）） <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す ■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2023.1.20改定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す ■ 自治体DX推進参考事例集（2023.4.28改定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; border: 1px solid #ccc; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0; font-size: small;">地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）</p> <p style="margin: 0;">これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの</p> </div> </div>

図1 自治体DX推進計画の概要（出典：総務省「自治体DX推進計画【第2.2版】」）

3 埼玉県の動向

埼玉県は、「社会全体のデジタルトランスフォーメーションの実現による、快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」を目指し、令和3年3月に「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」(以下「埼玉県DX推進計画」という。)を策定しました。

同計画では、デジタル技術を活用可能な社会インフラとして整備し、社会に浸透させることで、便利で快適な生活基盤を確保するとともに、これまでになかった新たなサービスが創出される埼玉県のDXの実現に向けて取組を進めることとしています。

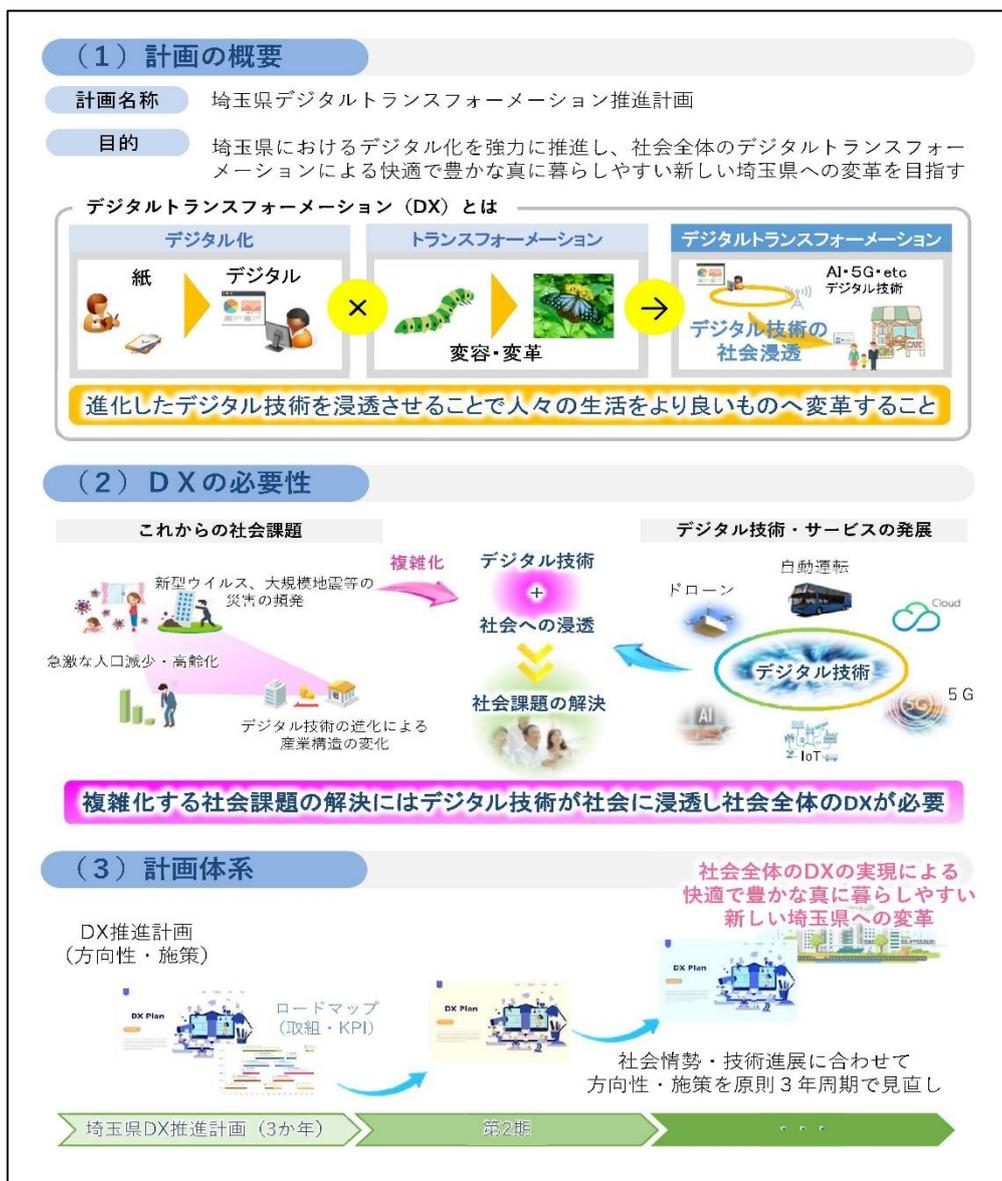


図2 埼玉県DX推進計画の概要 (一部引用)

(出典:「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」)

4 市の現状

(1) 市の人口

市の人口は、平成7年（1995年）をピークに減少傾向にあり、25年間で8,106人（約14%）減少しています。

また、人口構成比の推移では、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）の構成比は、減少傾向が続いている一方で、老年人口（65歳以上）は、平成7年（1995年）に10.2%だったものが令和2年（2020年）に35.2%と加速度的に増加しており、少子高齢化が顕著となっています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所によると、老年人口がピークを迎える2040年頃には、20歳代前半の人口は団塊ジュニア世代（昭和46年～昭和49年生まれ）の半分程度にとどまると見込まれており、若年労働力の深刻な供給不足が予想されています。

市においても、生産年齢人口の減少により職員確保が困難となることが想定されるなかで、多様化するニーズに対応しつつ、市民サービスの維持向上を図っていかねばなりません。

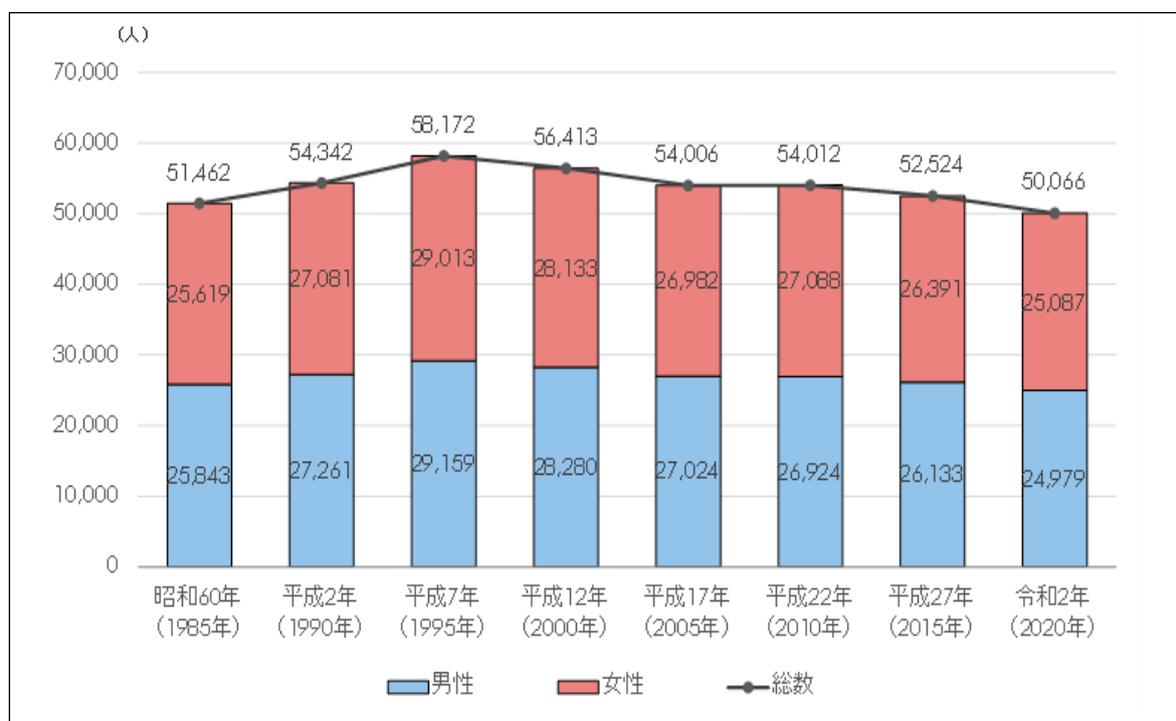


図3 幸手市の人口(出典：総務省「国勢調査」)

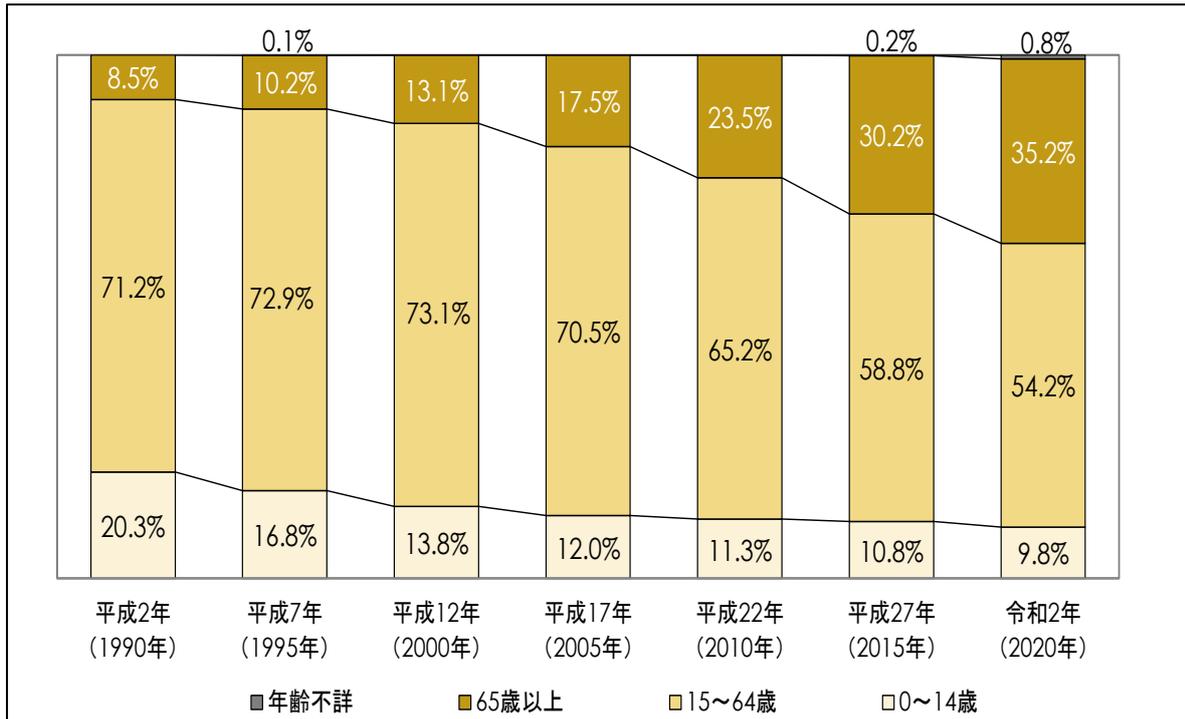


図4 幸手市の人口構成比 (出典：総務省「国勢調査」)

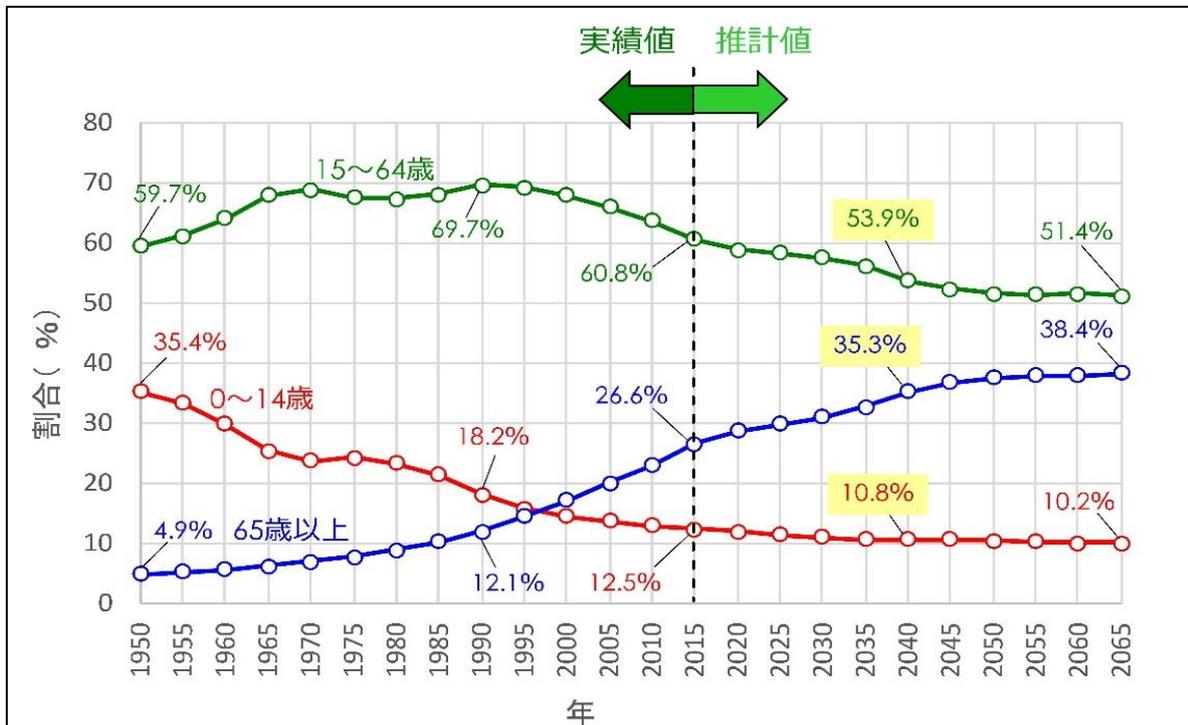


図5 日本全国における人口

(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」)

(2) 現在までの取組

市では、これまでデジタル技術を活用した様々な取組を開始し、現在も継続して実施しています。主なものを以下に示しますが、本計画により、全体を見通して効果的にDXを推進し、さらなる市民の利便性向上や行政の効率化を図ります。

①電子申請（オンライン手続き*） 平成18年度導入

紙による申請や届出などの行政手続きを、インターネットを利用して自宅や職場などからパソコン等を使って行うことができます。

②eLTAX（エルタックス） 平成20年度導入

地方税総合窓口システムを利用することで、インターネットを通じて地方税の電子申告を行うことができます。

③コンビニ交付 平成28年度導入

キオスク端末*で、住民票の写しを始めとした各種証明書を取得することができます。キオスク端末での証明書の取得件数は年々増加しています。

④公式SNS* 平成30年度導入

市政情報や市の魅力を公式SNSで発信しています。市民はいつでも手軽に市の情報を確認することができます。

⑤スマートフォン決済（スマホ決済） 令和2年度導入

納付書のバーコードをスマートフォン決済アプリで読み取ることで、金融機関やコンビニに行かずに市税を納付することができます。

⑥JPQR（キャッシュレス決済） 令和3年度導入

複数あるQRコード決済*サービスを一つのQRコードにまとめ、スムーズな支払いを実現しています。証明書を取得した際の手数料の支払いに利用することができます。

⑦GIGAスクール（タブレット配布） 令和3年度導入

児童生徒が授業や自宅で気軽にICT技術に触れることで一人ひとりが公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指しています。

⑧子育て応援ナビ（子育てアプリ） 令和4年度導入

子育てに関する情報を取得することができます。また、アプリで予防接種のスケジュール管理や、子どもの成長の記録を確認することもできます。

⑨公衆無線LAN（Satte-Free-Wi-Fi）* 令和4年度整備

施設利用者の利便性向上と災害発生時の通信手段の確保を目的とし、無料で利用できるインターネット通信を提供しています。市役所本庁舎、第二庁舎、各公民館、ウェルス幸手、アスカル幸手の市内の計9か所で利用することができます。

⑩音声テキスト化* 令和4年度導入

会議内容を録音した音源データを自動的にテキストデータ化するシステムです。これにより、さらなる事務の効率化を図ることができます。

⑪自治体情報システム標準化・共通化* 令和5年度から移行準備

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、令和7年度までに、住民情報を扱う基幹系20業務のシステムを国が策定する標準仕様に適合したシステムへ移行することが義務とされました。

情報システムが標準化・共通化されることで、行政手続きの迅速化、業務の効率化を図ることができます。

⑫オンライン会議*の環境整備 令和5年度導入

オンライン会議の環境整備を行いました。これによりさらなる業務の効率化を図ることができます。

5 計画の位置づけ・計画期間

(1) 計画の位置づけ

①幸手市総合振興計画との関係

本計画は、市の最上位計画である第6次幸手市総合振興計画に定める将来像をDXの側面から支援していくため、その取組を具体化する計画として位置づけます。

また、国が策定する「自治体DX推進計画」及び県が策定する「埼玉県DX推進計画」との整合性を図っていきます。

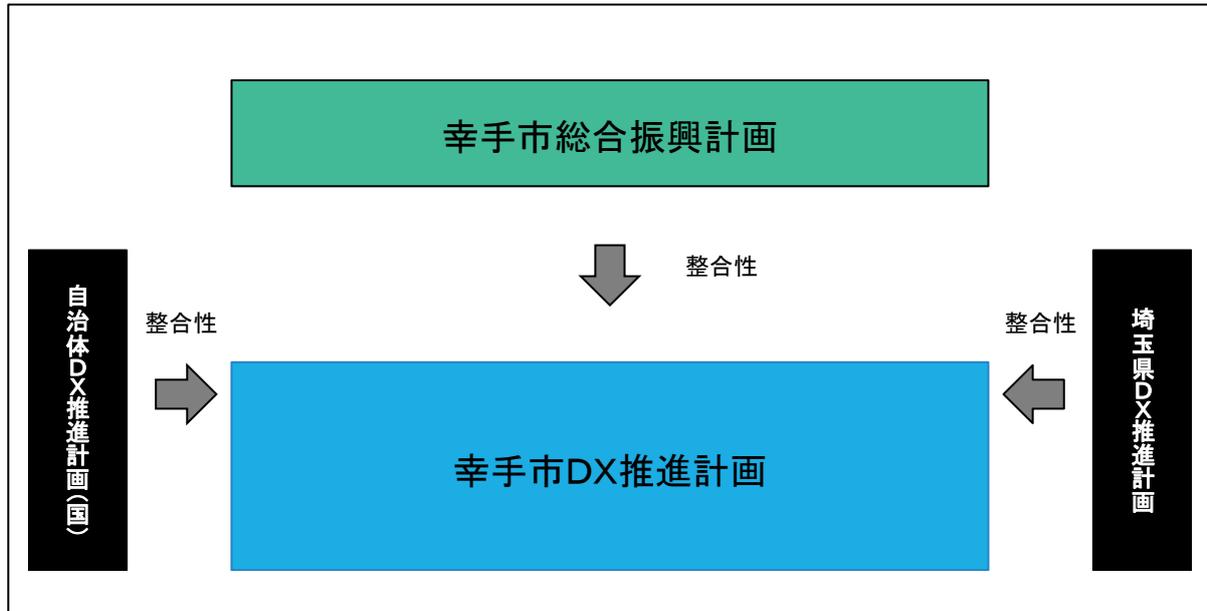


図6 本計画の位置づけ

②SDGsとの関係

国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の視点を考慮しながら、本計画に基づきDXを推進することで、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を進めます。DX推進に関するSDGsの目標は以下のとおりです。

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉をあらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

図7 SDGsの目標

(2) 計画期間

計画期間については、第6次幸手市総合振興計画後期基本計画との整合性を図るため、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、社会におけるデジタル技術の進化や国及び県の施策、制度改正のほか、市の取組状況などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



図8 計画期間

6 市が目指す姿

第6次幸手市総合振興計画では、市の将来像を「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」とし、市民と行政の協働によりともにまちづくりを考え、そして実践し、子どもから高齢者までのだれもが活躍し、笑顔で暮らし続けられる、幸せを手にするまちの実現を目指しています。

本計画においても、デジタル技術の活用によって一人ひとりのニーズに寄り添い、誰一人取り残さない、市民に優しいサービスの実現を目指していきます。併せて、事務処理の自動化・効率化を図り、持続可能な行政運営を進めていきます。

～目指す姿～

「DX推進により市民の利便性を高め一人ひとりに寄り添うまちへ」

7 推進体制・進行管理

(1) 推進体制

DXを推進するためには、市全体の方向性を示し、全庁横断的な推進体制を整えたうえで、業務の変革を目指していく必要があります。

そのため、令和5年4月に市のDX推進を総合的に統括するCIO（Chief Information Officer：最高情報統括責任者）に副市長を位置づけるとともに、副市長を本部長、各部長級職員を本部員として構成する「幸手市DX推進本部」を設置しました。

また、全庁横断的に取り組むべき重点課題について実務者レベルでの検討を行うため、政策課長をリーダーとし、全ての所属からそれぞれ推薦された業務担当者で構成する「幸手市DX推進ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置しました。

これらの推進体制の下、デジタル技術を積極的に活用することで、「市民の利便性向上」及び「行政の効率化」を図り、「市民の利便性を高め一人ひとりに寄り添うまち」の実現に努めます。

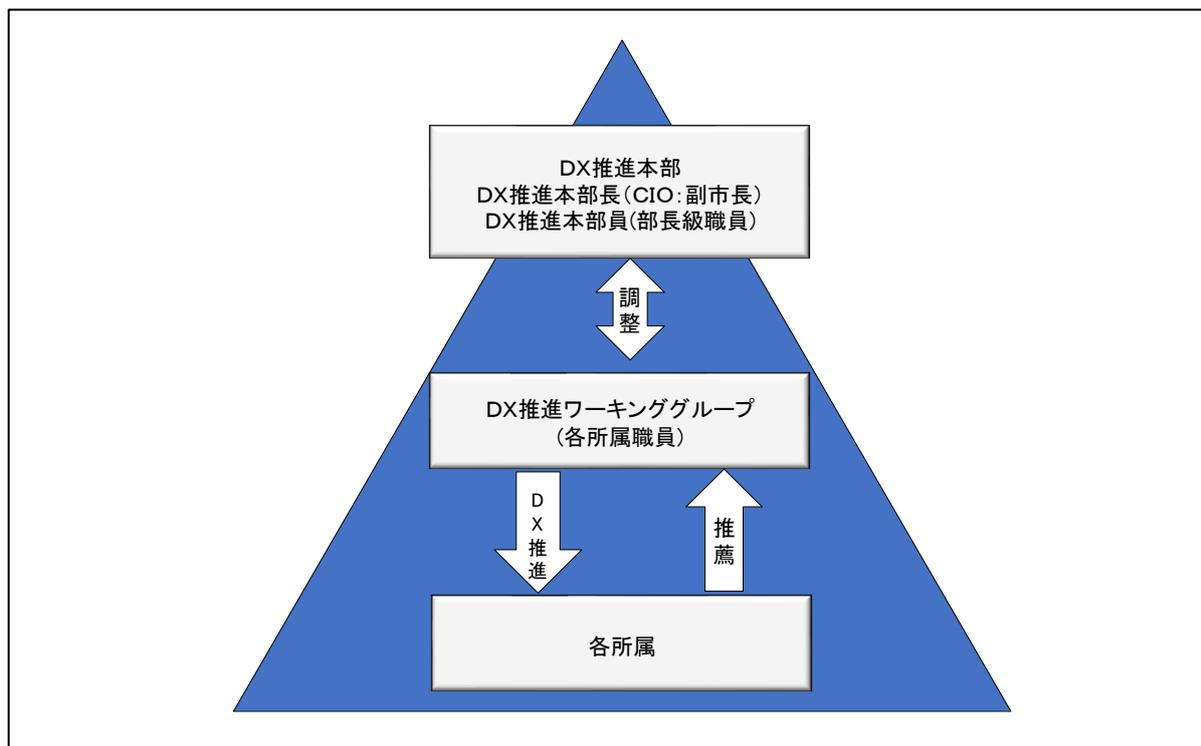


図9 推進体制

(2) 進行管理

本計画の進行管理については、PDCAサイクル*を基本とし、計画の見直しなど必要に応じて推進本部会議やワーキンググループ会議を開催します。

なお、急速に変化するデジタル社会の中で、デジタル技術は日々進展していることから、アクションプランにおいて、導入する具体的なサービスやシステムは特定していません。導入する時点で最適な方法を判断し、効果的な取組になるよう進めていきます。

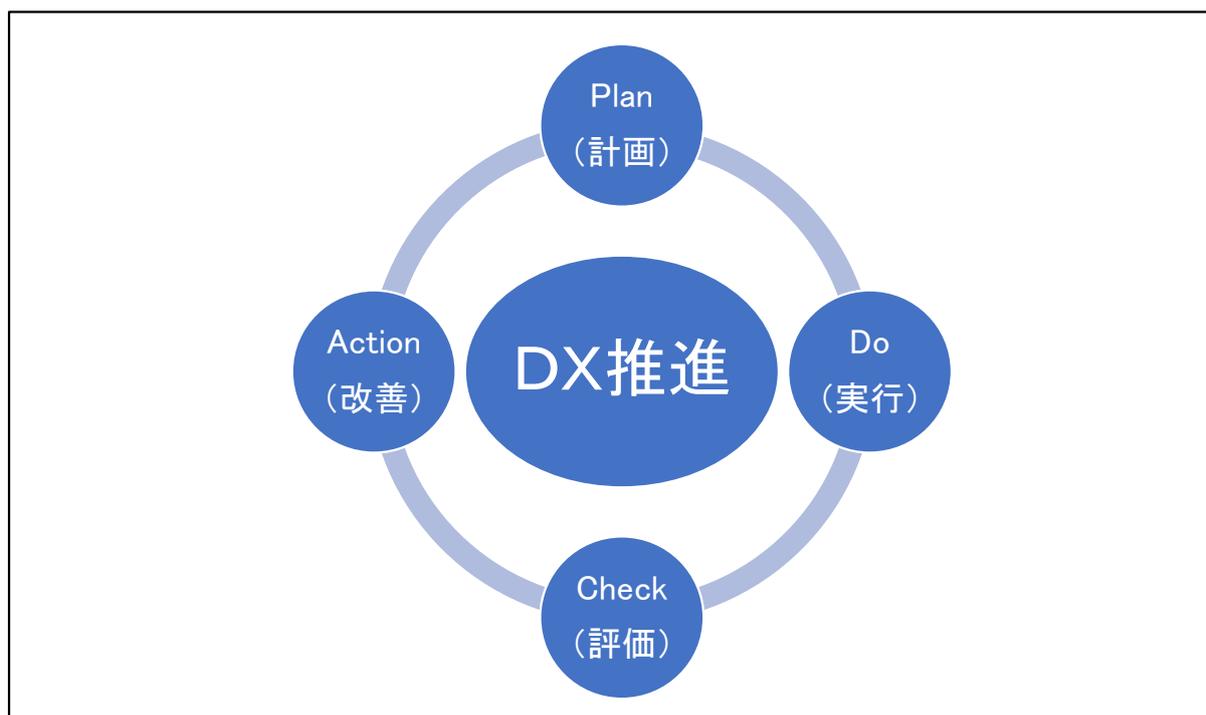


図10 PDCAサイクル

8 アクションプラン（取組内容）

アクションプランの策定にあたっては、ワーキンググループ会議において、市が現在抱える課題の抽出と、これからの行政サービスに係る理想の姿を描きました。

そして、「理想の姿を実現するためにはどのような取組が必要か」というバックキャスト^{*}の考え方により、次のとおり3つのアクションプランをまとめました。

1

AIを活用したスムーズな窓口DX
～書かない、待たない、回らない市役所の実現～

2

手続き方法を選べる市役所DX
～市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供～

3

行政の効率化DX
～業務の効率化により職員が多様に活躍し、いきいきと働くことのできる職場づくり～

AIを活用したスムーズな窓口DX ～書かない、待たない、回らない市役所の実現～

●理想の姿

市役所に来庁した市民が待つことなく、複雑な申請書の記入が不要になる。また、市民は各種手続きにおいて、複数の窓口で行っていた手続きを一つの窓口でまとめて行うことができる。

【現状と課題】

- 申請書を何枚も記入しなければならないことがある。
- 複数の窓口に行かないと手続きが完了しないことがある。
- 窓口が混雑していて待つことがある。

【必要とされる取組と効果】

- マイナンバーカードの普及促進・利用推進
マイナンバーカードの利便性などを周知し、さらに普及させることで、マイナンバーカードを利用した様々なサービスの提供が実現可能になります。
- ワンストップ窓口*の実現
各種手続きにおける窓口を一つに集約することで、複数の窓口へ移動する必要がなくなり、手続き時間が短縮されます。なお、ワンストップ窓口は、市庁舎の整備に併せて検討する必要があります。
- AI*・RPA*の導入
これまで市職員が対応していた定型作業を自動化することで、システム等の入力作業に割いていた時間を別の業務に充てることができ、サービスの向上に繋がります。
- 申請書自動作成サービス等の導入
マイナンバーカードを活用し、まとめて複数の申請書を自動作成することができるようになります。申請書記入の負担が減り、記入漏れ等がなくなることで窓口の混雑解消にも繋がります。

【アクションプラン1のスケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
マイナンバーカードの普及促進・利用推進				
普及促進・利用推進				
ワンストップ窓口の実現				
検討・方針決定				
AI・RPAの導入				
検討・方針決定		試験運用	導入・運用	
申請書自動作成サービス等の導入				
検討・方針決定		試験運用	導入・運用	

手続き方法を選べる市役所DX ～市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供～

●理想の姿

すべての市民がいつでもどこでも安心して各種手続きをすることができる。

【現状と課題】

- 子育てや介護、仕事等があっても各種手続きに来庁する必要がある。
- 市ホームページで知りたい情報を得られないという声をいただくことがある。
- 高齢等の事情で市役所に来ることが困難な人がいる。

【必要とされる取組と効果】

- 電子申請サービス・コンビニ交付の拡充と利用促進
電子申請サービスやコンビニ交付で可能な手続きを拡充し利用を促進することで、場所や時間に捉われずに手続きをすることができるようになります。
- 市ホームページやSNS等での情報発信の充実
市ホームページやSNS等での情報発信をさらに充実させることで、場所や時間に捉われずに必要な情報を入手することができるようになります。
- AIチャットボット*の導入
AIチャットボットを利用することで、電話や来庁することなく、知りたい情報を素早く知ることができるようになります。
- デジタルデバイド対策の推進
これまでデジタル機器に触れる機会がなかった人でも、市が開催するスマートフォン教室等を通じてパソコンやスマートフォンで手続きができるようになります。

【アクションプラン2のスケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
電子申請サービス・コンビニ交付の拡充と利用促進	利用可能手続きの拡充・利用促進			
市ホームページやSNS等での情報発信の充実	情報発信の充実			
AIチャットボットの導入	検討・方針決定	試験運用	導入・運用	
デジタルデバйд対策の推進	検討・実施			

●理想の姿

事務の効率化によって生まれた時間を別の業務に充てるとともに、窓口に来庁された市民に対して、心と時間にゆとりをもって対応することができる。

災害や感染症などの発生時、また少子高齢化や人口減少下においても行政運営を持続することができる。

【現状と課題】

- 各種手続きや庁内会議などが紙主体で行われているため書類が多い。
- テレワーク*やオンライン会議の活用が進んでいない。
- 市職員のDXに対する意識醸成が必要。

【必要とされる取組と効果】

- 自治体情報システム標準化・共通化
全国的に各種証明書の様式が統一され、市民にとってより見やすいものになります。また、システムの標準化により業務の効率化が進み、限られた財源や人材を有効活用することができるようになります。
- オンライン会議の活用促進
会議に付随する移動時間や会場確保などの事務を省くことができ、場所を選ばず効率的に業務を遂行することができるようになります。
- ビジネスチャット*やテレワークシステム、電子決裁*の導入・ペーパーレスの推進
子育てや介護等を行う市職員が多様な働き方を選択できるようになり、業務効率が上がります。また、災害や感染症の発生時、少子高齢化や人口減少下においても行政運営を持続することができるようになります。
- 情報セキュリティ対策の徹底・市職員のDX推進の意識醸成
セキュリティ対策を徹底することで、情報漏洩等を未然に防ぐことができます。また、国のICT人材派遣制度等を活用しながら研修を定期的実施し、市職員の意識を醸成することで、庁内横断的な取組ができるようになります。

【アクションプラン3のスケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自治体情報システム標準化・共通化	移行	運用		
オンライン会議の活用促進	活用促進			
ビジネスチャットの導入	検討・方針決定	試験運用	導入・運用	
テレワークシステム・電子決裁の導入	検討・方針決定		試験運用	導入・運用
ペーパーレスの推進	検討・改善			
情報セキュリティ対策の徹底・市職員のDX推進の意識醸成	情報セキュリティ対策の徹底・定期的な研修の実施			

アクションプランの目標指標

アクションプラン①～③における「理想の姿」を実現するための目標指標について、第6次幸手市総合振興計画の成果指標を踏まえて、以下のとおり設定しました。

目標指標については、今後の取組状況に応じて追加や見直しを行います。

また、本部会議等を定期的に開催し、進捗状況等を確認するなど振り返りを行うほか、本計画の見直しについても検討していきます。

指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
市ホームページアクセス件数	510,394 件	620,000 件
市政に関する情報を得られていると感じる人の割合※	83.3%	90.0%
電子申請可能手続きの種類	40 件	50 件
コンビニ交付での各種証明書発行枚数	4,827 枚	7,200 枚
情報セキュリティ対策及びDXの意識醸成のための職員研修の実施	1 回/年	2 回以上/年

※ホームページに掲載した広報紙の簡易アンケートで市政に関する情報を得られていると感じる人の割合

9 用語集

【あ行】

* 音声テキスト化

A I 技術を取り入れて、庁内の会議や住民からの相談等を記録した音源データをテキストデータ化するもの。

* オンライン会議

インターネット環境とパソコンやスマートフォンといったデバイスを使用して遠隔地の拠点とつなぎ、両者がリアルタイムで会議や打ち合わせなどを行うことができる仕組。

【か行】

* キオスク端末

全国のコンビニエンスストア等の各店舗に設置されており、タッチパネル等の簡単な操作により必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用できたりする端末で、マルチコピー機とも呼ばれている。

* 公式 SNS

Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

市では、Instagram、X（旧 Twitter）、Facebook、YouTube、LINE を運用している。

* 公衆無線 LAN（S a t t e - F r e e - W i - F i）

W i - F i とは、パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）で LAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

市役所本庁舎、第二庁舎、各公民館、ウェルス幸手、アスカル幸手の計 9 か所で利用することができる。

【さ行】

* 自治体情報システム標準化・共通化

自治体が使用する情報システムに対して一定の基準や規格を設け、統一的な取扱いを促進すること。

【た行】

* テレワーク

I C Tを活用した、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。会社のオフィスに出社せず自宅で仕事をする「在宅勤務」をはじめ、本来勤務しているオフィスとは別のオフィスで仕事を行う「サテライトオフィス勤務」もテレワークに該当する。

* 電子決裁

従来の紙の申請書類等に印鑑を押印することで決裁としていた作業を電子化し、パソコンやタブレットで決裁処理をすること。

* 電子申請（オンライン手続き）

申請・届出等の行政手続きをパソコンやスマートフォン等からインターネットを利用していつでも、どこからでも実現できるようにするもの。

【は行】

* バックキャスティング

目標とする「未来の姿」を描き、そこから「いま何をすべきなのか」を考える思考法。

* ビジネスチャット

業務利用を目的として開発されたコミュニケーションツールで、会社や地方公共団体などの同一組織内や組織外とのやりとりに利用することができる。

【ワ行】

* ワンストップ窓口

従来、サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1カ所で行うようにすること。

【アルファベット】

* A I

Artificial Intelligence（アーティフィカル・インテリジェンス/人工知能）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術を意味する。

* A I チャットボット

チャット（会話）とボット（ロボット）を組み合わせた言葉。問い合わせに自動的に対応したり、We b 訪問者に語りかけたりすることができる自動的なコミュニケーションツール。「A I チャットボット」とはA Iを活用した自動会話プログラムのこと。

* ICT

Information and Communication Technology (インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー) の略でパソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

* PDCAサイクル

Plan(プラン)、Do(ドウ)、Check(チェック)、Action(アクション) の頭文字をつないだ言葉で、計画(Plan)を立て、実行(Do)し、評価(Check)して、改善(Action)に結び付け、次の計画に反映させていくというマネジメントサイクルを確立する仕組み。

* QRコード決済

スマートフォンアプリで支払う「スマホ決済」の一つの体系で、利用時にアプリを立ち上げ、QRコードで認証して支払う決済手段。

* RPA

Robotic Process Automation(ロボティックプロセスオートメーション)の略でソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。

10 各種会議の開催実績

(1) DX推進本部会議

第1回 令和5年5月9日(火)

- 議 題 ①国が示すDX推進の必要性・方向性について
②現在の取組状況について
③今年度の取組について

第2回 令和5年6月7日(水)

- 議 題 ①DX推進計画策定に係るスケジュールについて
②ワーキンググループ会議における取組内容について

第3回 令和5年11月24日(金)

- 議 題 ①幸手市DX推進計画(案)について

第4回 令和6年1月25日(木)

- 議 題 ①幸手市DX推進計画(案)について

(2) ワーキンググループ会議

第1回 令和5年6月20日(火)

- 議 題 ①開催趣旨等について
②DX研修 テーマ 自治体DXで変わる幸手市変わる幸手市
講 師 総務省地域情報化アドバイザー

第2回 令和5年7月11日(火)

- 議 題 ①ワーキンググループ会議の今後の取組について
②幸手市の課題の洗出し及びDX推進によって目指す理想像の検討

第3回 令和5年9月25日(月)

- 議 題 ①第2回会議の振り返り
②課題を解決し理想像に辿り着くための手段の調査・検討

第4回 令和5年11月6日(月)

- 議 題 ①幸手市DX推進計画(案)の内容説明及び検討

幸手市D X推進計画

令和6年3月

発行 幸手市

編集 総合政策部政策課

住所 〒340-0192 埼玉県幸手市東4-6-8

電話 0480(43)1111(代表)

